

熊本県独自の緊急事態宣言を踏まえた市有施設等の対応

令和3年1月14日付け「県独自の緊急事態宣言」の発令を踏まえ、市有施設の閉鎖等の対策を講じることとしました。

まずは、旅行者等が特に多い施設である熊本城及び不要不急の外出自粛要請と相反する熊本市動植物園について、人流を減少させるため、以下の対応を行います。

対象施設

熊本城 ⇒ 特別公開の中止（別紙参照）

熊本市動植物園 ⇒ 臨時休園

期間

1月15日（金）～2月7日（日）まで

※ 感染状況等に応じ、延長する場合があります。

【お問い合わせ先】

- 熊本城の特別公開の中止に関すること
熊本城総合事務所（副所長：岩山 誠二）096-352-5900
- 熊本市動植物園の臨時休園に関すること
熊本市動植物園（園長：戸澤 角充）096-369-3248

熊本城特別公開の中止について

1 熊本城特別公開

1月15日（金）から2月7日（日）までの間、特別公開を中止

※感染状況等に応じ、延長する場合があります

※特別公開エリア（有料エリア）内には入園いただけません

2 熊本城駐車場

通常通り営業

（二の丸、三の丸第1、三の丸第2、宮内、桜の馬場観光交流施設、桜の馬場バス駐車場）

3 その他の施設等

(1) 桜の馬場城彩苑 熊本城ミュージアムわくわく座

1月15日（金）から2月7日（日）までの間、休館（お問い合わせ：096-288-5600）

※感染状況等に応じ、延長する場合があります

※わくわく座1階の復興城主受付窓口も閉鎖（お問い合わせ：096-359-6475）

(2) 桜の馬場城彩苑 総合観光案内所

通常通り営業（営業時間 9：00～17：30）

(3) 城彩苑一・二の丸広場間無料シャトルバス

通常通り運行（運行時間 9：00～17：00）

(4) 熊本城周遊バス しろめぐりん

通常通り運行（運行時間 熊本駅発 9：00～17：00）

【問い合わせ先】

熊本城総合事務所

電話：096-352-5900

副所長：岩山 誠二（いわやま せいじ）

主 査：友枝 憲佑（ともえだ けんすけ）